

事業展開と知的財産活動

木 村 徹*



1. はじめに

JSRは、1957年に合成ゴムの国産化を目指し、政府および関連民間企業の出資により日本合成ゴム株式会社として設立された。その後、1969年に完全民営化し、事業の多角化を進めながら、創立40周年となる1997年に社名を現在のJSR株式会社へと変更した。化学に根ざした革新技術をコアに絶えず新たな市場を開拓し、変革と成長を続けてきたJSRは、今後の脱炭素や健康長寿社会の実現にも貢献するべく、企業理念である“Materials Innovation”を追求し続けている。

本稿では当社の例を題材に事業展開と知的財産活動について述べる。会員の皆様にとっての活動の一助になれば幸いである。

2. “Materials Innovation” と “競争” の知的財産活動

JSRは60年を超える歴史において、常に技術を獲得し、それを糧としてさらに次の成長へとつなげてきた。当初は外部技術を導入して操業を開始したが、間もなく自社開発をスタートし、現在の知的財産部の前身である特許室も研究開発部門内に設置された。JSRが新たな領域に進出するにあたっては、市場との対話、そしてそれを通じてニーズを具現化するための研究開発が大きな原動力となってきた。高分子化学、光化学、精密化学合成、分析化学、さらに計算化学も駆使し、フォトレジストなどの半導体材料、LCD用配向膜などのディスプレイ材料、各種光学材料といったデジタルソリューション分野に事業を拡張し、今後はさらにライフサイエンス分野も成長の中核と位置付け、生化学の技術醸成と事業拡大に力を注いでいる。

JSRのこれまでの成長は、化学をベースとした領域での独自開発を通じて事業化を果たし、展開してきた歴史でもある。これらの研究開発を通じて権利化した特許は、種々の事業展開における自社製品の保護および競合社への障壁として、また、顧客に信頼感や安心感をもたらす証として、重要な役割を果たしてきた。主たる知的財産活動は、市場ニーズに対する研究開発成果を競合社に先んじて特許出願する“競争”の活動であり、その中で取るべき出願戦略、特許の数から質の向上への転換やグローバル対応としての外国出願強化にも取り組んできた。

企業理念に“Materials Innovation”を掲げる化学企業であるJSRが、マテリアルを通じて大きな社会課題を解決する信念を貫き続けるにあたり、常に世界最先端となる技術力を磨き、先行研究の成果を含めて特許として権利化する知的財産活動は継続していくことになる。これは多くの技術に立脚し

* JSR株式会社 執行役員 研究開発担当 (CTO) Toru KIMURA

た企業にとっても、引続き王道の活動として必要不可欠であり続けるに違いない。

3. “Open Innovation” と “共創” の知的財産活動

一方で、多様化と急峻な進化が続く社会において、“Materials Innovation”の継続的な具現化はイバラの道であり、一企業だけで追求することの困難さにも直面している。このことは多くの企業にとっても同様に抱えている問題であると想像され、JSRにおいても自前主義に固執することなく、“Open Innovation”を通じた広い連携による研究開発の加速の必要性を認識し、独自の戦略をもって難題の打開に取り組んでいる。具体的には、コアとなる化学と相補的な分野における技術力を高め、また、技術の幅を広げるべく、多様な基礎研究をアカデミアと連携して実行中である。

一例として、ライフサイエンス分野では、基礎から臨床に至る一体型の最先端医学研究と医療を展開している慶應義塾大学（医学部および病院）と、JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター（JKiC）での共同研究を行っている。この医工連携は、様々な医療ニーズに応えるための新しいアイデアを導入し、新たな診断法、治療技術の研究開発と産業応用を進める場であり、2017年10月の開所以来、短期間に複数の成果を創出してきた。基礎研究から臨床までを俯瞰した上での確かなサイエンスに基づく研究活動、そして企業としてのJSRによる社会実装に着目した開発活動の両輪が機能している結果と言えるであろう。知的財産活動としても、本取組みへの対応力を高めるべく、人材の採用や育成を進め、事業化に向けた重要な起点として、これらの成果を共同で特許出願している。

現在、我々が直面する困難で複雑な社会課題に求められる高度で科学的な解決策を産み出すためには、上述のJKiCのような高度な技術を有するアカデミアとの連携が非常に有用であると確信している。加えて、産業界を含めた包括的な連携も視野に、多対多によるマッチングとシナジーを通じた新たな技術創出とそれによる解決策の社会導出および事業化を志向していく考えである。

以上で述べてきた“Open Innovation”の推進にあたって必要となる知的財産活動は“共創”の活動である。代表的な知的財産である特許は有力なパートナーとの連携に際しての架け橋としての活用が期待され、また、多様なパートナーと研究開発や事業化を円滑に進めるための契約支援の役割も重要性が高まっている。さらには、ターゲットとする事業領域やパートナー候補の探索などにはIPランドスケープ手法の活用が非常に有効になるであろう。“Open Innovation”は知的財産部門にとって、まさに新たな腕の見せ所としての側面も有しており、大きな社会課題の解決という大目標に向けた“共創”を強く意識した貢献を求めたい。

4. おわりに

JSRの例を示しながら事業展開と知的財産活動について述べた。独自の研究開発による“Materials Innovation”によって事業を拡げながらも、それだけにこだわることなく、“Open Innovation”を積極的に活用して新たに事業を展開していく当社の取組みは、多くの企業にとっても共感いただけるものと考えている。研究、事業とともに三位一体の一つに位置づけられる知的財産についても、“競争”と“共創”の両面の活動が求められ、社会や企業活動の変化に呼応した知的財産活動の進化と貢献に大いに期待している。